

## 平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-2-3)

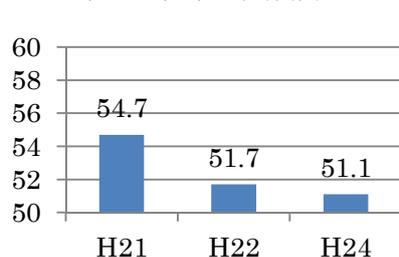
施策名	青少年の健全育成
施策の概要	青少年が抱える現代的な課題を踏まえ、主体性や規範意識を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や国際交流、青少年を取り巻く有害環境対策、子供の読書活動等を推進する。

達成目標 1	青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる体制を整備し、体験活動の機会が増加する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合(対前年度比)	61.0%	-8.6% (54.7%)	-3.0% (51.7%)	- ※隔年実施	-0.6% (51.1%) ※22年度比	- ※隔年実施	24年度比 0～10%増
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
②青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数の増加	12人	-	-	-	12人	71人	100人
参考指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	-
③「子どもゆめ基金」事業への応募(採択件数)	2,831件 (2,183件)	2,833件 (2,218件)	2,442件 (2,068件)	4,372件 (3,501件)	4,665件 (3,433件)	4,646件 (3,517件)	-
④宿泊を伴う体験活動を実施している公立小学校の割合(%)	-	-	90.3%	91.9%	93.7%	-	-

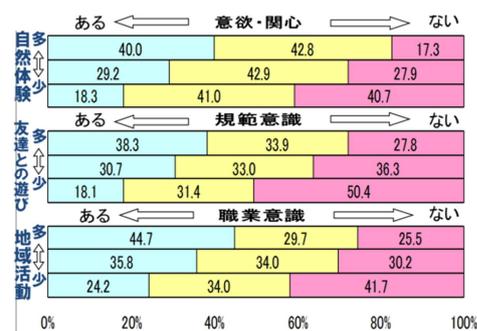
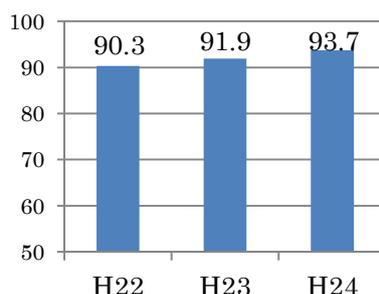
### 【目標・指標の設定根拠等】

中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年1月)において、子供の頃の体験が豊富な人ほど、規範意識・人間関係能力・文化的な作法や教養・意欲関心等が高い傾向にあることを踏まえ、人づくりの「原点」である体験活動の機会を社会総ぐるみで意図的・計画的に創出し、青少年の体験活動の機会を増加させる必要がある。

学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子ども(小学1年生～6年生)の割合(%)



宿泊を伴う体験活動を実施している公立小学校の割合(%)

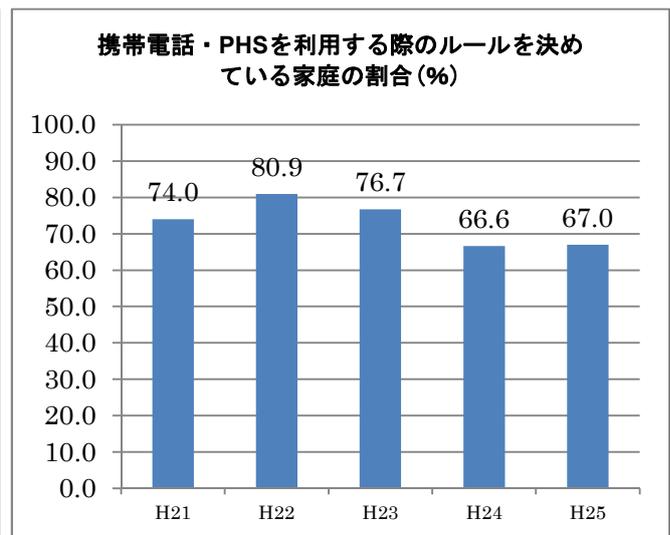
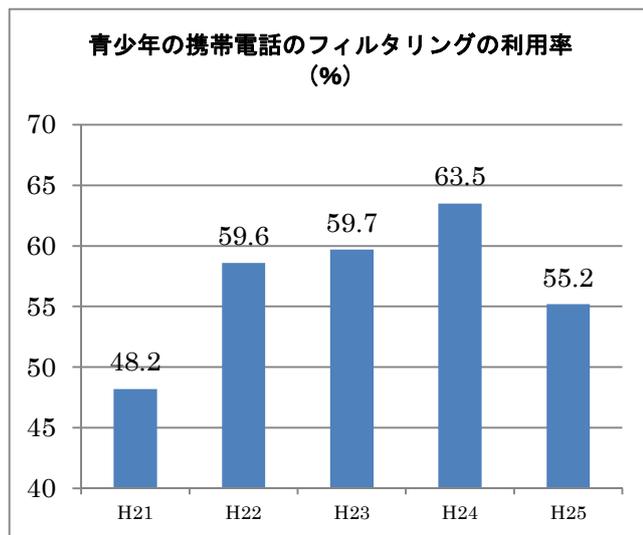


達成目標 2		平成 21 年 4 月 1 日より施行されている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」を踏まえ、青少年が携帯電話等をめぐる有害環境から守られる。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	21 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
① 青少年の携帯電話のフィルタリングの利用率	48.2%	48.2%	59.6%	59.7%	63.5%	55.2%	対前年度増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
② 携帯電話・PHS を利用する際のルールを決めている家庭の割合	74.0%	74.0%	80.9%	76.7%	66.6%	67.0%	対前年度増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	21 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	28 年度
③ 青少年の有害環境対策における全国の普及啓発事業の累計実施数 (箇所)	25 箇所	25 箇所	29 箇所	32 箇所	35 箇所	37 箇所	47 箇所
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
参考指標		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	
④ 保護者のフィルタリング認知度		66.7%	67.9%	73.5%	72.2%	69.7%	

【目標・指標の設定根拠等】

スマートフォン等の普及とともに、長時間利用による生活リズムや、有害サイトを通じた犯罪等が問題となっていることを踏まえ、法(※)及び法に基づく基本計画等に基づき、フィルタリング利用の徹底や家庭におけるルールづくりの推奨を含めた保護者への普及啓発等を通じて、青少年がインターネットを適切に利用できるようにすることが必要である。

※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成 20 年 6 月 18 日法律第 79 号)



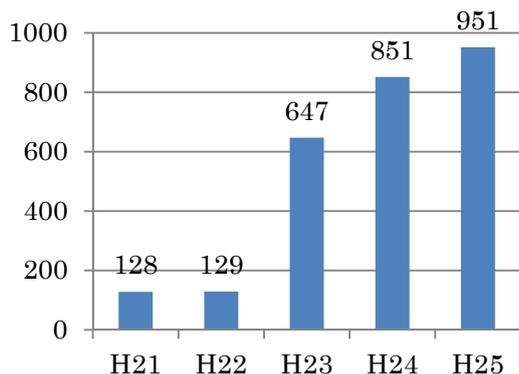
達成目標 3	国際化が進展する中、青少年自らが国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していく意識が高まる。
--------	--

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①事業に参加し交流を行った日本の青少年の外向き志向(0,1,2,3の4段階評価平均値)の増加率	10.6%	—	—	—	10.6%	10.1%	0より上 ~10%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
②事業に参加し交流を行った日本の青少年及び青少年指導者数	122人	128人	129人	647人	851人	951人	対前年度増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
③青少年や青少年指導者に国際交流の機会を提供する事業数	8	8	8	15	15	15	基準値以上
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
参考指標	日本	ドイツ	スウェーデン	英国	アメリカ	フランス	韓国
④「国際的な視野」を身に付けていると思うと答えた各国の割合(平成25年度)	24.3%	69.6%	61.0%	56.5%	49.3%	35.9%	34.1%

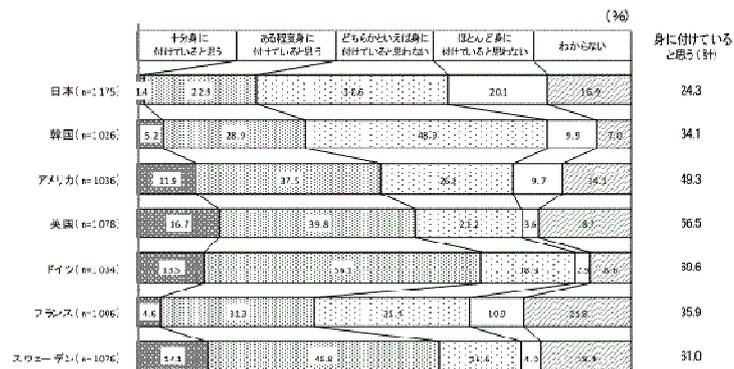
【目標・指標の設定根拠等】

国際化が進展する中、中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」(平成25年1月)において若者の「内向き志向」が指摘されていること等を踏まえ、青少年に対して国際交流体験の機会を提供し、国際的な視野を広げることが必要である。

事業に参加し交流を行った日本の青少年及び青少年指導者数



「国際的な視野」を身に付けていると思うと答えた各国の割合 (H25)

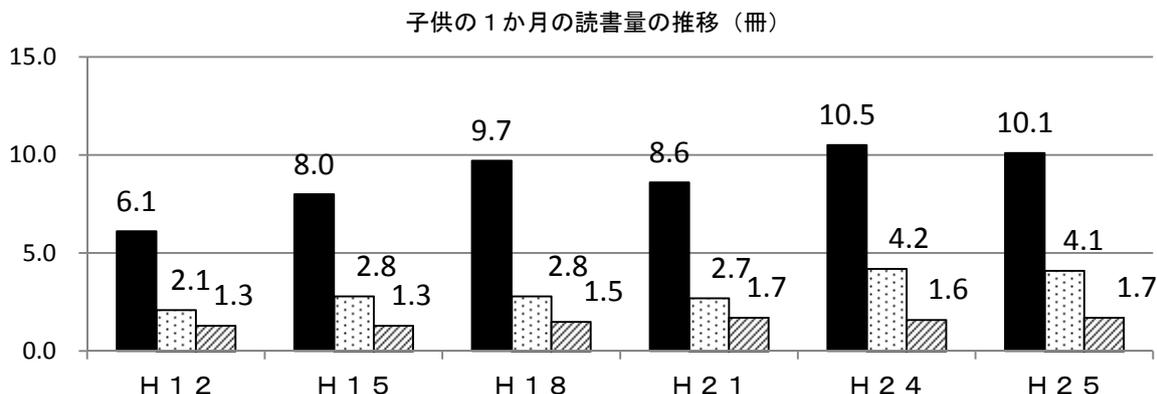
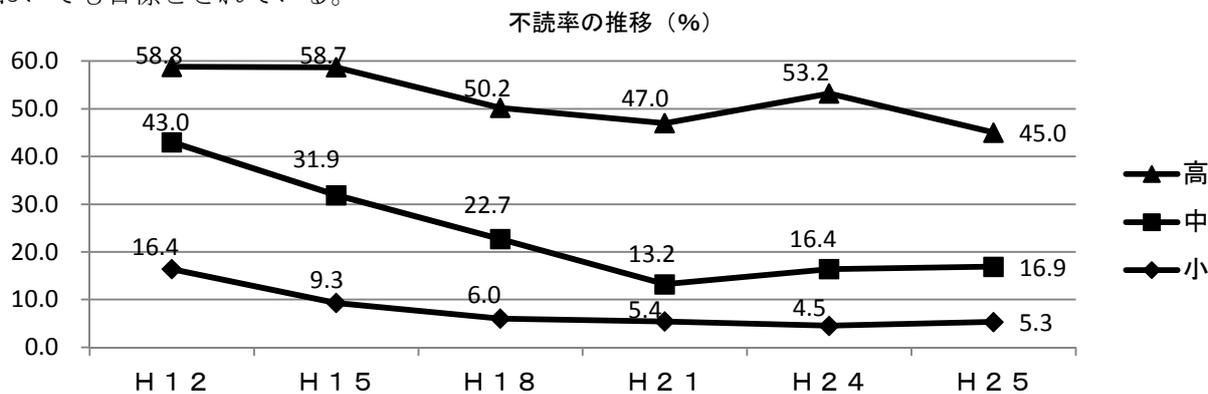


達成目標 4	地域における子供の読書活動を推進するための環境を整備し、子供が自主的に読書活動を行えるようになる。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度
①子供の不読率(※1か月に一冊も本を読ま	(小学校)4.5% (中学校)14.6%	(小学校)5.4% (中学校)13.2%	(小学校)6.2% (中学校)12.7%	(小学校)6.2% (中学校)16.2%	(小学校)4.5% (中学校)16.4%	(小学校)5.3% (中学校)16.9%	(小学校)3% (中学校)12%

なかつた人の割合) の減少	(高等学校)47.9%	(高等学校)47.0%	(高等学校)44.3%	(高等学校)50.8%	(高等学校)53.2%	(高等学校)45.0%	(高等学校)40%
	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
②子供の1か月の読書量の増加	(小学校)9.4冊 (中学校)3.4冊 (高等学校)1.6冊	(小学校)8.6冊 (中学校)2.7冊 (高等学校)1.7冊	(小学校)10.0冊 (中学校)4.2冊 (高等学校)1.9冊	(小学校)9.9冊 (中学校)3.7冊 (高等学校)1.8冊	(小学校)10.5冊 (中学校)4.2冊 (高等学校)1.6冊	(小学校)10.1冊 (中学校)4.1冊 (高等学校)1.7冊	対前年度増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度
③市町村における「子供読書活動推進計画」の策定状況	59.8% 市:76.4% 町村:45.3%	43.0%	46.3%	53.8% 市:71.1% 町村:38.8%	59.8% 市:76.4% 町村:45.3%	市:79.8% 町村:50.5%	市:100% 町村:70%以上
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
参考指標		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
④全校一斉読書活動の実施状況		— ※隔年実施	(小学校)96.2% (中学校)87.5% (高等学校)41.1%	— ※隔年実施	(小学校)96.4% (中学校)88.2% (高等学校)40.8%	— ※隔年実施	

【目標・指標の設定根拠等】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び同法に基づく「第3次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成25年5月閣議決定)に基づき、地域における子供の読書活動を推進するための環境を整備し、子供が自主的に読書活動を行えるようになる必要がある。なお、指標①、③については、同計画においても目標とされている。



達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							
名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当 課
	24年度	25年度	26年度				
体験活動推進プロジェクト等の充実(平成23年度)	116 (103)	69 (54)	54	青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへの普及啓発に取り組むとともに、企業CSRシンポジウム等を実施する。また、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進する。	1-①	0068	青少年課
青少年の国際交流の推進(平成14年度)	139 (134)	151 (157)	150	青少年国際交流推進事業、青少年教育施設を活用した国際交流事業、国際社会で活躍できる青少年を育む国際交流事業を実施する。	3-① ~③	0069	参事官(青少年健全育成担当)付
国立青少年教育施設の在り方検討費(平成23年度)	5 (5)	21 (18)	11	独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設に「新たな管理運営」について試行的に実施するとともに、民間資金活用の導入等に必要な基本的な調査等を行うことによって、今後の国立青少年教育施設の在り方について検討を進めることを目的とする。	1-① ~② 3-① ~③ 4-① ~②	0070	青少年課
子供の読書活動の推進事業(平成23年度)	39 (19)	39 (27)	47	学校、図書館、読書ボランティア団体等によるネットワークの構築を促進するため、「子供の読書活動推進ネットワークフォーラム」を全国で開催する。また、国民の間に広く子供の読書活動について関心と理解を深め、子供の読書活動を推進することを目的に、「子供読書の日」を広く周知する。	4-① ~②	0071	青少年課
青少年を取り巻く有害環境対策の推進(平成16年度)	60 (22)	65 (61)	38	インターネット上の有害情報等から青少年を守るため、関係府省庁やPTA等と連携しつつ、保護者及び青少年に直接働きかける啓発と教育活動を総合的に推進する。	2-① ~③	0072	参事官(青少年健全育成担当)付

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当 課
	24年度	25年度	26年度				
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金に必要な経費(平成18年度)	9,032 (9,032)	8,939 (8,939)	9,162	文部科学大臣が定める中期目標を達成するため、法人が作成する中期計画に基づき、下記の業務を実施する。 ①青少年指導者等に対する研修を実施する ②施設を青少年及び青少年指導者等の研修利用に供するとともに、当該研修利用に指導及び助言を行う ③青少年教育に関する関係機関・団体等との連携を促進する ④青少年教育に関する基礎的・専門的な調査及び研究を実施する ⑤青少年教育に関する団体が行う活動に対する助成金の交付を行う	1-①~ ② 3-①~ ③ 4-①	0073	青少年課

独立行政法人国立 青少年教育振興機 構施設整備に必要な経費 (平成 18 年度)	228 (203)	519 (224)	0	<p>中期目標に定める長期的視野に立った施設・設備の整備・管理を達成するため、法人が作成する中期計画に基づき、施設・整備に係る下記の事項を実施する。</p> <p>①施設・整備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。</p> <p>②利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児・高齢者・身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>	1-①～ ② 3-①～ ③ 4-①～ ②	0074	青少年課
---	--------------	--------------	---	--	-------------------------------------	------	------

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	9,880,849 ほか復興庁一括 計上分 0	9,482,332 ほか復興庁一括 計上分 0	9,461,865 ほか復興庁一括 計上分 324,468	10,707,874 ほか復興庁一括 計上分 324,468
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	△262,775 ほか復興庁一括 計上分 0	320,780 ほか復興庁一括 計上分 0	0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	165,074 ほか復興庁一括 計上分 0	△251,884 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	9,783,148 ほか復興庁一括 計上分 0	9,551,228 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 (千円)	9,708,827 ほか復興庁一括 計上分 0	9,523,093 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
子供・若者ビジョン	平成 22 年 7 月 23 日	(達成目標 (1)) P5 24-29 行,P17 5-9 行 (達成目標 (2)) P19 21 行,P20 2 行

		(達成目標 (3)) P6 2-6 行 ,P7 31-34 行
中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」	平成 25 年 1 月 21 日	(達成目標 (1)) (達成目標 (3))
青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画	平成 21 年 6 月 30 日 (第 1 次), 平成 24 年 7 月 6 日 (第 2 次)	(達成目標 (2))
子供の読書活動の推進に関する基本的な計画	平成 14 年 8 月 2 日 (第一次) 平成 20 年 3 月 11 日 (第二次) 平成 25 年 5 月 17 日 (第三次)	(達成目標 (4))

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

(達成目標 (1))	
①学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供 (小学 1 年生～6 年生) の割合 調査名 : 「青少年の体験活動等に関する実態調査」 作成 : 独立行政法人国立青少年教育振興機構 (24 年度調査公表時期: 26 年度 3 月) 所在 : 国立青少年教育振興機構ホームページ (URL: <a href="http://www.nive.go.jp/">http://www.nive.go.jp/</a> )	
②青少年の体験活動の成果に対する評価・顕彰の仕組みに参加した青少年の数 文部科学省調べ	
③「子供ゆめ基金」事業への応募(採択件数) 独立行政法人国立青少年教育振興機構調べ	
(達成目標 (2))	
①青少年の携帯電話のフィルタリングの利用率、②携帯電話・PHS を利用する際のルールを決めている家庭の割合 調査名 : 「平成 25 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」 作成 : 内閣府 (作成又は公表時期: 26 年度 3 月) 対象期間: 平成 25 年 11 月 9 日～12 月 8 日 所在 : 内閣府ホームページ (URL: <a href="http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/pdf/kekka.pdf">http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h25/net-jittai/pdf/kekka.pdf</a> )	
③青少年の有害環境対策における普及啓発事業の実施箇所数 文部科学省調べ	
④保護者のフィルタリング認知度	
(達成目標 (3))	
①事業に参加し交流を行った日本の青少年の外向き志向 (0,1,2,3 の 4 段階評価平均値) の増加率、 ②事業に参加し交流を行った日本の青少年及び青少年指導者数、 ③青少年及び青少年指導者に国際交流の機会を提供する事業数 ④「国際的な視野」を身に付けていると思うと答えた各国の割合 (平成 25 年度) 調査名 : 「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」 (平成 25 年度) 作成 : 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当) 調査時期: 平成 25 年 11 月～12 月 所在 : 内閣府ホームページ (URL: <a href="http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf_index.html">http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf_index.html</a> )	
(達成目標 (4))	
①子供の不読率 (※1 か月に一冊も本を読まなかった人の割合) の減少、②子供の 1 か月の読書量の増加 調査名 : 第 59 回学校読書調査 作成 : (公社) 全国学校図書館協議会、毎日新聞社 (対象期間: 平成 25 年 6 月)	
②市町村における「子供読書活動推進計画」の策定状況 文部科学省調べ	

評価実施予定時期	平成 26 年度・平成 28 年度
----------	-------------------

主管課 (課長名)	スポーツ・青少年局青少年課 (泉 潤一)
関係課 (課長名)	—